

クリニカルパスの導入による地域服薬支援システムの推進 ～喀痰塗抹陽性結核患者への効果的・効率的な支援～

北多摩西部保健医療圏 多摩立川保健所

実施年度 開始 平成18年度、 終了 平成19年度

背景

H16年10月から東京版DOTSの実施により、治療成功率は着実に向上しているが、服薬を中断する対応困難事例は減少していない。
そこで、喀痰塗抹陽性肺結核患者を対象とする入院・通院治療、経過観察期間までを見通した療養支援計画として、結核地域連携クリニカルパス（以下、「連携パス」という。）の必要性が高まってきた。
なお、本事業は、患者、保健所、医療機関、薬局等との協働で実施することとし、その作成過程を通じて、患者を主役とした服薬支援システムを強化し、安心して結核治療ができる地域づくりを目指すことが重要であるため、課題別地域保健医療推進プラン終了後の事業化を見据え、他保健所職員（多摩府中保健所）の検討会への参加を要請することとした。

目標

- 1 到達目標（2か年計画）**
患者、地域服薬支援者の協働による「連携パス」の開発及び「連携パス」を活用した地域服薬支援システムを整備する。
- 2 平成19年度の目標**
「連携パス」試案の試行、評価により、「連携パスの手引き」及び「連携パス（第一版）」を完成する。「連携パス」の開発過程を通し、患者を主役とした支援ネットワークを整備する。

事業内容

- 1 平成18年度**
 - (1) 地域連携クリニカルパス検討会による検討体制整備
 - (2) 「連携パス」試案の検討開発及び試行体制の調整
- 2 平成19年度**
 - (1) 実施体制の確立
 - (2) 「連携パス」試案（紙ベースでの実施）の実施及び評価により、完成版を作成
 - (3) 「連携パス」の評価システム（電子データ化）を整備
 - (4) 報告会の実施
 - (5) 平成20年度以降の事業計画の策定

評価

- 1 地域連携クリニカルパス検討会による検討体制の整備**
地域支援者の代表である、府中病院、地区医師会、地区薬剤師会、介護保険機関、保健所職員により、平成18年度：計13回（全体3回、分野別10回）、平成19年度：計9回（全体2回、分野別7回）の検討会を開催し、連携パスに要する各専門分野の貴重な知見と協力体制を得た。
- 2 連携パスの開発及び実施体制の整備**
 - (1) 結核地域連携パス試案を開発（平成18年度）し、完成版を作成（平成19年度）
 - ①医療機関用パス ②保健所用パス ③薬局用パス ④介護保険・生活支援機関用パス（以下、介護保険・生活用パス） ⑤結核地域連携パス概要版 ⑥患者用パス ⑦FAX送信票 ⑧バリエーション対応表 ⑨結核地域連携パス進行管理シート の作成
 - (2) 試行の実施及び次年度以降の実施体制の整備（平成19年度）
 - ・試行に伴い地域関係機関向け説明会（計2回）の開催やパス通信の発行により普及啓発を実施
 - ・連携パスの試行・評価を元に、次年度以降の実施体制を整備し、「手引き」を完成した。
 - ・試行によって、地域の結核治療及び服薬支援体制の充実・強化を図ることができた。
 - (3) 連携パスの試行、アンケート調査（平成19年度）、試行評価
 - ・平成19年6月～平成20年1月末までに、20名の患者へ連携パスを実施
 - ・アンケートより、①患者：「治療に積極的に参加できた」と実感、②関係者：「連携を実感できた」
 - (4) 評価システム（電子データ化）を開発
- 3 平成20年度以降の事業計画の策定**
本事業の取り組みが評価され、平成20年度より東京都で行う結核地域医療ネットワーク推進モデル事業として継続することが決定した。

問い合わせ先

多摩立川保健所 保健対策課 感染症対策係
電 話 042-524-5171
ファクシミリ 042-524-7813
E-Mail S0000346@section.metro.tokyo.jp

1 結核地域連携クリニカルパスの目的

結核の療養支援に、結核地域連携クリニカルパス（以下、連携パスという）を活用することにより、患者の主体的な治療への参加促進と、関係者の緊密な連携を核とした支援の質の向上を図り、患者のQOLの向上とすべての患者の結核治療成功を目指す。

2 連携パス開発の背景

連携パス開発のきっかけとなった結核患者及び関係者の意見を図1に示す。

3 事業内容

(1) 年次計画

平成18年度

- ・連携パス検討会の設置
- ・試案作成、試行計画の立案
- ・参加機関への周知

平成19年度

- ・連携パス試行及び評価の実施
- ・連携パスの完成

平成20年度以降

- ・定例事業化

図1 連携パス開発の背景



(2) 検討会の開催

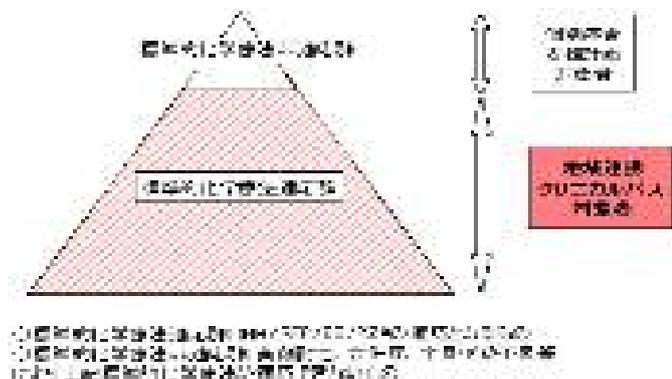
	項目	時期	検討内容等
H18年度	全体検討会	第1回	7月 ・結核の発生動向と結核対策の現状 ・府中病院における院内クリニカルパス ・クリニカルパスとは ・連携パス作成に向けて
		第2回	9月 ・各機関別パスの進捗状況 ・連携パスの運営管理について
		第3回	3月 ・各機関別パス及び本人用パスの試案の最終確認 ・連携パス手引きの最終確認
	機関別検討会	随時	病院8回・多摩府中保健所4回・診療所3回・薬局3回 ・地域包括支援センター4回
H19年度	全体検討会	第1回	6月 ・連携パスの質的管理 ・各機関別連携パスの進捗状況
		第2回	2月 ・連携パスの運用について ・連携パス試行の進行管理、評価
	連携パス連絡会	毎月	計7回 メンバー：府中病院・多摩立川保健所・多摩府中保健所

(3) 対象の設定

以下の3つの要件を満たす場合、連携パスの対象とする（図2）。

- ア 喀痰塗抹陽性結核と診断され専門医療機関へ入院した患者（府中病院入院患者）
- イ HREZによる標準的化学療法及びそれに準ずる治療の適応者
- ウ 東京都内の居住者（主に多摩地域を中心とする）

図2 連携パス対象者の位置づけ（全喀痰塗抹陽性者中）



(4) 参加機関の設定

平成19年度の試行における実施機関は、府中病院（以下、病院という）、立川市医師会、多摩立川保健所、多摩府中保健所、立川市薬剤師会、立川市地域包括支援センターとした。

パス説明会を2回開催し、地域関係者や保健所職員にも理解を呼びかけるとともに、その他の多摩地域保健所には課長会や係長会を通じて説明を行い、参加を拡大した。その結果、5保健所、5薬局が連携パスを利用した。

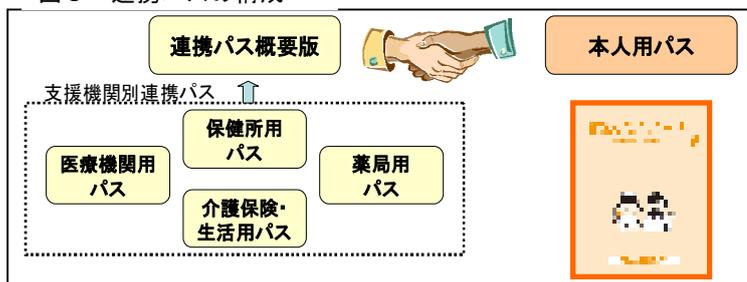
図3 連携パスの構成

(5) 連携パスの開発

◇構成(図3、4)

ア 関係機関用パス

「医療機関用パス」「保健所用パス」「薬局用パス」「介護保険・生活支援機関用パス」の4種類で構成され、それぞれの機関で行うべき業務が具体的に示されている。



イ 連携パス概要版

関係機関用パスを時系列で一覧表にしたもの。達成すべき目標を中項目レベルの表記にしてコンパクト化し、2年6か月の長期計画表の全容を一目で見渡し把握できるようにした。

ウ 患者用パス(以下、服薬パスノート)

患者が、入院から経過観察終了までの長期間について見通しをもち、積極的に治療に参加できるよう工夫したパス。

毎月の治療経過、服薬確認表、わたしの情報、関係機関情報等で構成される。お薬手帳としても活用可能な構成となっている。

図4 様式類



エ FAX送信票

関係機関同士の主な情報交換ツール。「退院時FAX送信票」と「通院時FAX送信票」の2種類。

オ 進行管理シート

各月ごとに目標達成状況を記載し、連携パスの進行状況がひと目で確認できるシート。保健所が記入し各関係機関へ送付する。

カ バリエーション対応表

バリエーション(パスで想定された標準的な経過からの逸脱)発生時の対応(連絡方法、その後の対応等)を一覧表にしたもの。

◇特徴

ア 患者を中心として使用するパス

⇒ 患者自身が「服薬パスノート」という患者用パスを持ちパスを運用する

イ 結核治療開始から治療終了、その後の経過観察終了まで一貫して使用

⇒ 通常のクリニカルパスのゴールは治療終了となるが、連携パスについては治療終了後の経過観察期間まで使用する

ウ バリエーション発生時の対応を明確化

⇒ それぞれの機関でバリエーションが発生した場合の対応方法を記した「バリエーション対応表」を持ち、バリエーションをキャッチした関係機関がすぐに対応できるようになっている。

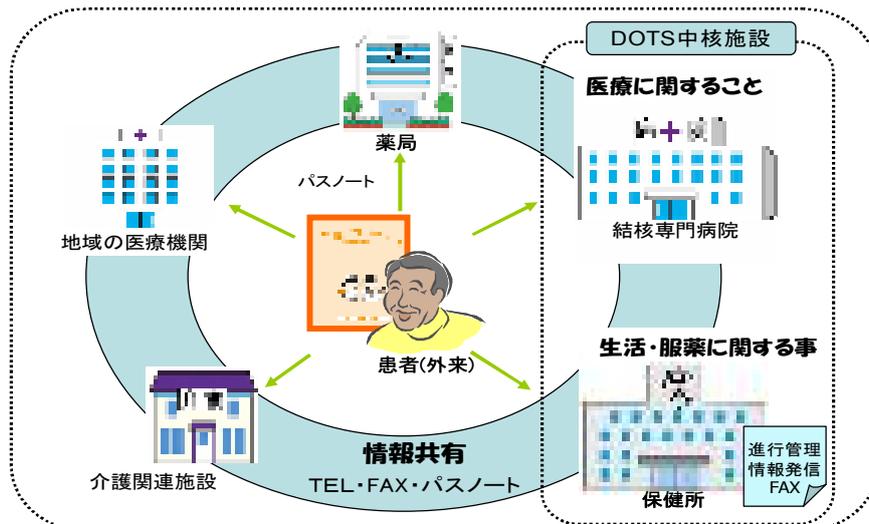
エ 医療機関のみにとどまらず、保健・福祉サービスと連動

⇒ 治療をする医療機関のみにとどまらず、保健所・薬局・介護保険・生活支援機関等、地域全体で治療を支援するような連携パスの仕組みになっている。

オ 連携パスを使うことにより、地域のDOTS支援ネットワークを構築できる

⇒ 連携パスを使用することで図5のような治療及び服薬支援のネットワークを構築する。

図5 地域DOTS支援ネットワークイメージ図



◇連携パスの手引き

連携パスの試行及び評価をもとに平成20年度以降の実施体制を整備し「手引き」を完成させた。図6に連携パスの具体的な運用手順を示す。

(6) 連携パスの試行

平成19年6月から平成20年1月までに20名の患者に連携パスを活用した。そのうち平成20年1月末までに6名が無事に治療を終了することができた。医療機関は2か所（府中病院、立川市医師会）、保健所は5か所、薬局は5か所が試行に参加した。

(7) 普及啓発

試行に伴い、地域関係機関向け説明会を2回開催した。また、「連携パス通信」を発行し、地域医師会、薬剤師会、市職員等へ普及啓発を実施した。

その他、各結核専門病院での連携会議の場や、地域関係機関での健康教育の機会を捉えて積極的に連携パスのPRを行った。さらに、東京都結核予防研修や結核研究所保健看護学科研修等にて全都・全国の保健所職員や医療関係者に連携パスの取組を紹介した。

(8) 連携パスの評価（図7、8、9）

平成19年11月時点で連携パスを活用した患者及び関係者にアンケート調査を実施した。患者10名及び関係者42名から回答を得た。

全ての患者が、「積極的に治療できた」との回答だった。理由としては、「入院時から服薬の重要性については何度も説明を受け、規則正しく服用すれば治癒する病気であると自覚できたこと」「服薬確認表を毎日使った」「病気を治したい一心」「耐性菌の怖さを教わったので」などがあげられた。

関係者の感想について、最も平均が高い項目は「他機関の役割がわかった」であり、今回の試行が各機関の理解・連携の第一歩となったといえる。

4 今後に向けて

本事業の取り組みが評価され、平成20年度から東京都で行う結核地域医療ネットワーク推進モデル事業として継続することが決定した。

今後、パスの内容・運用手順を改訂し評価を重ねるとともに、連携パス参画病院を順次拡大していく。

図6 結核地域連携パス運用フローチャート

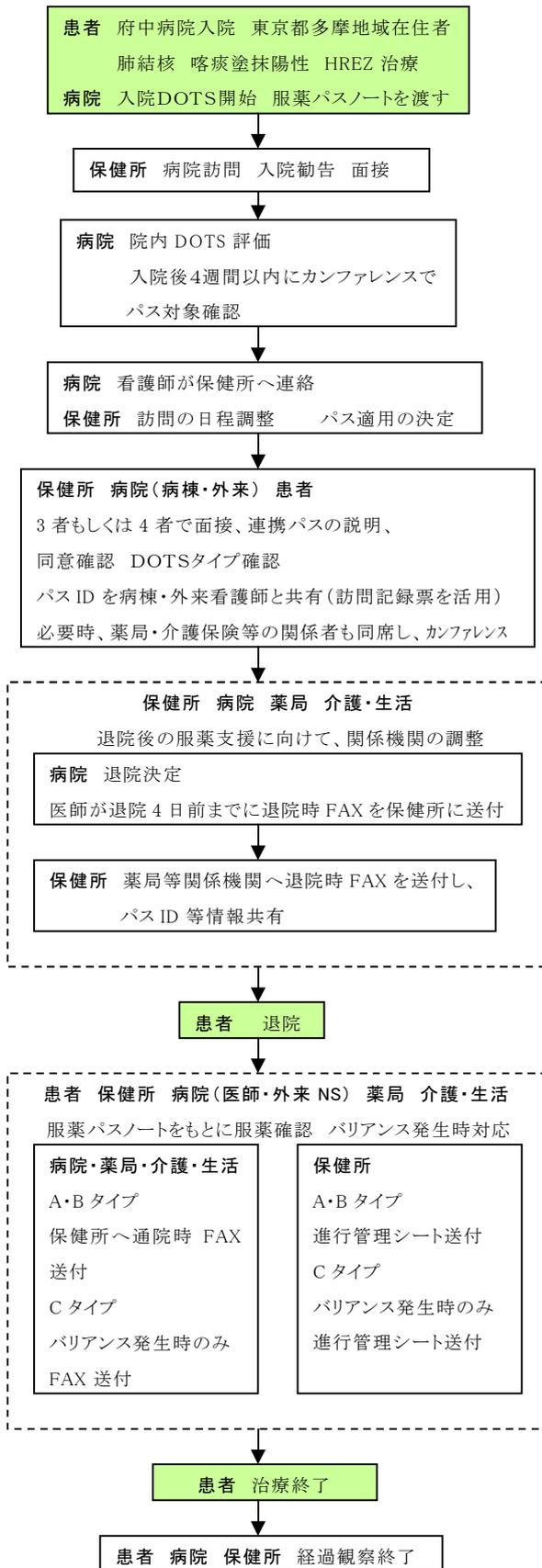


図7 アンケート結果(関係者)

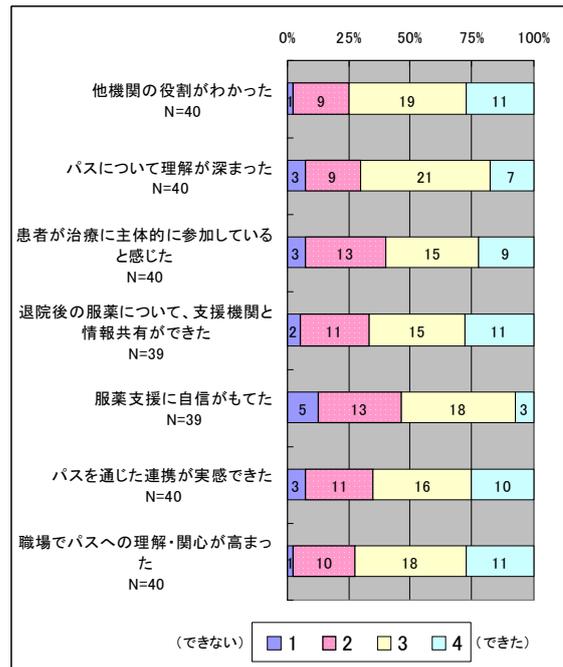


図8 アンケート結果(患者)

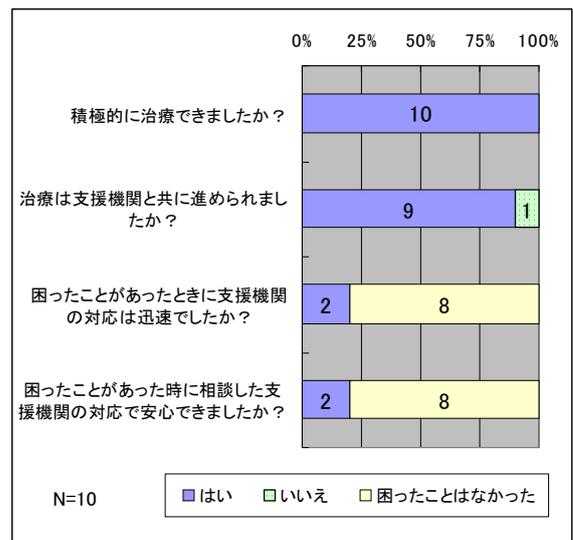


図9 アンケート結果(患者)

